



巻頭寄稿文

日本の水と緑をだれが守るのか

京都精華大学人文学部環境社会学科 教授

山田 國 廣

古来からあった水循環思想

地球が誕生して46億年、水は量を変えず自然に循環している。水の中で原始生命が誕生し、進化を繰り返して人間にまで辿りついた。人間は、水を一滴も飲まずに10日以上生きのびることはできない。あらゆる生命は水なしには生きていけない。

水の循環はこれまでもあったし、これからも続くはずである。

洋の東西を問わず、人々は水の恩恵に対して感謝の念を抱いてきた。ギリシャ哲学の元祖といわれるタレスは「万物の根源は水である」と説いた。古代中国の思想家である老子は、「水は最善の物質」であると教えた。万能の天才であったレオナルド・ダビンチは水に関する膨大な手記を残し「水こそはこの乾ける大地の生命液として献げられたものである」と書き記した。

日本においても江戸時代までは、水の水循環に対して感謝の念を捧げてきた。水源となる山、沼や、大木を信仰の対象としてきた。水の豊かな川の淵にはカッパが棲むという伝説が全国にあり、水を汚すことや、危険な遊びをすることを戒めてきた。水田耕作にも、水や栄養を無駄にせず下流へ譲り渡していく知恵があふれていた。

未来の子孫を含め、だれもがその恩恵に浴し、だれかだけで占有できない資源のことをコモンズ（共有財産）という。水と緑こそは代表的なコモンズなのだ。

水と緑が人間から分断されてきた

科学技術の進歩とともに私たちの生活習慣も使い捨て型に変化し、水についても「目の前の利用価値」だけで判断するようになってきた。その結果として「上水と下水」、「上流と下流」、「コンクリート堤防で水辺が見えない河川」というように、水そのものは利用価値によって分断され、水辺と人間も物理的に分断されてきた。

人々は、飲み水の安全性や味については関心を持つが、使い終わった下水には無関心である。下流の都市住民は、近くの川や蛇口の水には関心を持つが上流の水源となる山林に想いを馳せることは少ない。洪水対策というお墨付きによって、河川はコンクリート堤防によって人間から隔離されてしまった。

日本人全てが恩恵を受けている森林の現状にも2種類の危機がある。一つ目は、利用されない山奥の道路網、リゾート開発や産業廃棄物処分場などが原因となる「開発の危機」である。二つ目は森

林所有者が人件費の高騰と木材値段の低下を理由に、主伐、除伐、間伐、下草刈りなどをしないため土砂崩れや生態系破壊が起る「放置の危機」である。放置された森林は、集中豪雨が降ると土砂崩れ災害をもたらすことになる。

2004年の夏は、台風の当たり年で記録づくめであった。7月は新潟と福井、8月は四国、9月は四国と三重、そして10月は中部、関東圏に台風が上陸し、多数の人命が奪われた。その多くは60歳以上の高齢者で、土砂崩れや洪水からの逃げ遅れが原因であった。集中豪雨が常態化する異常気象の中で、放置森林の土砂災害や洪水問題は一刻の猶予もならない緊急課題となってきた。

森林の持つ多面的機能と公共性

2000年度の森林・林業白書には、日本学術会議から答申された「森林の多面的機能」が生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止・土砂保全機能、土砂災害防止・土砂保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能という8項目にわたって紹介されている。これらの公益的機能が失われたとき、それを取り返すために必要とされる費用を計算すると合計で70兆円にもなる。森林は国家予算に匹敵するだけの公共性を有している。

水源涵養と気候緩和は直接的に水循環に依拠している。二酸化炭素吸収能力は太陽光と水循環による光合成によるものであるし、その結果として生産される葉っぱや枝が地面におちて土壌となり土砂の侵食や崩壊を防ぎ、水及び樹木の循環が生物の多様性や地域文化を保全し、快適環境を生み出している。これらの機能の基本は、森林の持つ

水循環によって維持されている。

水循環を中心的に維持している生態系は、地球全体では海であるが、陸上においては森林と湖沼である。気候変動枠組み条約の京都議定書において地球温暖化を防止する機能として森林の二酸化炭素吸収能力が評価されることになったが、森林の持つ水循環機能、生物多様性の保全機能など多様な公益性が正当に評価されなければならない。

国際的には「持続可能な森林経営」の認証制度なども進みつつあるが、日本における取り組みはかなり遅れている。国土の3分の2が森林である日本において木材の自給率が18%しかない。食糧と同じく木材も輸入大国になっているが、途上国などの森林伐採に関して、生物の多様性、水循環機能などの生態系保護を優先させていかなければならない。

林業担い手の現状

日本の森林の未来を誰が担って行くのかということ直視するとき、極めて厳しい現実が見えてくる。1960年当時、日本には44万人の林業就業者がいた。それが2000年では6万7千人に、そして2010年には5万人まで低下して行くと予測されている。

「日本の未来の森林は誰が担って行くのか」と云う質問を森林所有者にすると「将来も林家が担っていく」という解答が返ってくる。森林所有者の心情としては、身内から後継者が出てほしいと思うのは当然であるが、現実的には林家からは後継者がほとんど育っていない。

このような状況に対して政府もそれなりの対策を打ち始めた。1996年からは「林業労働力の確保

の促進に関する法律」を策定し、以後は毎年1500人から2000年には2300人にまで新規就業者が増えてきた。さらに、2003年から2009年までの5年間にわたって「森林・林業雇用総合対策事業」が実施されることになった。2003年度の予算は12億5千万円である。

各都道府県に林業労働力確保支援センターが設置され、就業相談会の開催、労働安全、森林施業の基礎知識、機具等の取り扱いについて研修などを行っている。2003年度の就業相談会への参加者は全国で5606名で研修受講者は3526名となっている。これらの人々のほとんどがこれまで林業を経験したことがない「ターン者」である。都会では失業者が溢れ、農山村には跡継ぎがいない。この、雇用のミスマッチを改善する方策の一つが始まったといえる。

このような森林県の努力は評価に値するのだが、国からの助成予算が12億5千万とはすくなくすぎる。林道整備に10年間で5540億円がすぎ込まれる予定であるが、利用されない森林の近くに立派な林道が整備されている例は多くある。最初に人ありき。林業の担い手を育てるのに、もっと予算を投入すべきである。

市民、労働者、企業にできること

森林の公益的機能を保全する「持続可能な森林経営」の担い手は主として林業の専門技術者であるが、それだけでは人員的にも経済的にも不十分である。最近では、多くの市民がボランティアとして森林保全に参加している。間伐や下草刈りの道具を揃え、練習も行い、あちこちの放置森林へかけて手入れしているグループがある。

材木としては利用されていないが、環境教育や自然体験の場として都市の近くにある里山の活用も注目されている。多くのNGOが里山の保全や自然観察体験に参加している。

労働組合でも、組合員のレクリエーションや自然観察の場として利用してきた実績がある。このような運動を、各単組や企業労組にも呼びかけていけば、開かれた労働運動として多くの市民の共感を得られるものと考えられる。

企業経営者も、放置された森林を買い取り、手入れを行いながら、社員のための憩いの場所として提供していけば、社内的にも社会的にも大きな福祉活動になる。和歌山県は、企業に森林を所有（賃貸）してもらい、整備事業にお金が出る仕組みを提案している。

これらの仕組みのためには、政府や自治体による支援制度が必要となる。ここでも、無駄な公共事業を削減して、誰もが必要とする公共性の高い事業にお金の流れを変えて行かなければならない。

過疎で放置される農山村、放置される森林、集中豪雨のたびに繰り返される土砂崩れ災害、汚染が改善されない都市河川、これらの問題解決には流域単位の水と緑の総合的な保全が必要となる。未来の子孫に対して、健全な森林生態系と水循環の仕組みを伝え残していくためにも、政府や地方自治体だけでなく、市民、労働者、企業の自主的な参加が求められている。